

# 常滑市・半田市と「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」を締結



一宮市・名古屋市・春日井市に続き、平成30年8月6日に常滑市、平成31年3月22日には半田市と大規模災害時の協力協定を締結致しました。

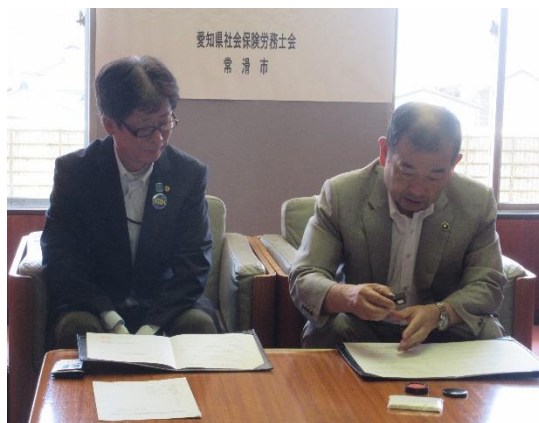
愛知県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が懸念されているところですが、この協定は万一県下で大規模な災害が発生した場合に、被災者等の皆さんに労働・社会保険等に関する相談業務を円滑かつ適切に実施し、生活の復興支援を図ることを目的としています。

今後災害に対する備えは益々重要になってきますが、こうした取り組みを更に広め、愛知県社会保険労務士会が地域に役立つ確かな力になることを願っています。  
(社会貢献事業部)

日時：平成30年8月6日(月)  
午前10時30分～11時  
場所：常滑市役所 市長公室

## 常滑市との協定締結式

協定締結にあたり、片岡憲彦市長は、「災害時には、行政だけでは限界があり、被災者に寄り添うことができないので、支援していただけるのは大変ありがたい。」と話されました。



日時：平成31年3月22日(金)  
午前9時～9時30分  
場所：半田市役所 4階市長応接室

## 半田市との協定締結式

街角ニュース  
協定 半田市と県社労士会が  
◇半田市と県社労士会が  
協定 半田市は22日、県社  
会保険労務士会と、大規模  
災害時の労働・社会保険等  
の相談に関する協定を締結  
した。市役所で締結式があ  
り、県社労士会の大滝春義  
会長と榊原純夫市長が協定  
書を交わした。  
協定では地震などの大災  
害時に市が要請した場合、  
被災者に対して社労士会が  
雇用保険、労災保険、健康  
保険の再発行などの相談  
業務を無料で行うことを定  
めている。



同様の協定の締結は県内  
で5番目で、知多半島では  
常滑市も結んでいる。大滝  
会長は「災害時に困ってい  
る人の力になれると思うの  
で、周知をお願いしたい」と  
話した。榊原市長は「市民  
の安心につながり、ありが  
たい」と感謝した。社労  
士会によると、知多半島に  
は146人の会員が登録し  
ている。  
榊原市長と大滝会  
長＝半田市役所で